

## 質疑回答書

番号	質疑事項	回 答
1	精算時に提出する全書類を具体的に教えてほしい。	<p>委託終了後、委託料を確定するため、実績報告書、収支精算書、雇用実績報告書のほか以下に係る書類の提出を予定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本事業従事者にかかる賃金の支払状況確認書類 (賃金台帳・出勤簿等写し)</li> <li>2 新規雇用者数および雇用期間等の確認できる書類 (労働者名簿・雇用契約書等写し)</li> <li>3 新規雇用・就業者が失業者であることを確認できる書面 (雇用保険受給資格者証・廃業届・履歴書・宣誓書等写し)</li> <li>4 新規雇用・就業者の募集方法が確認できる書面 (求人票等写し)</li> <li>5 その他必要な書類 (従事者の就労実績や領収書等支払いを確認できる書類など)</li> </ol>
2	概算払いとはどういうことか。	委託料を確定せず、概算金額を支払うこと。なお、概算払いした委託料については、精算を要することとなる。
3	100分の10の契約保証金は納めなければならないか。	契約保証金については、函館市契約条例施行規則第7条の規定に従い納めるものである。また、同第7条の2により免除または減額になる場合がある。
4	監視外での伝言板（例えば「自殺掲示板」など社会問題系の掲示板）や削除要請に従わない、もしくは掲示板管理者が特定できないなどでの、事件、事故の責任所在をどこに置くか。	本事業においては、市教委からの指示により、受託者が書き込みの削除依頼を要請することまでを業務内容としている。それ以外の問題が発生した場合の市教委と受託者の連絡・相談体制を企画提案していただきたい。
5	学校裏サイトでは、イニシャルや髪型、身長、席の位置など「個人をあいまいする言葉・表現」を多用している。不利益を被る被害者の特定および具体的な因果関係を立証することが、不可能な場合の対処について現在の教育委員会での対応を聞きたい。	質疑番号4と同様に、その場合についての企画提案をしていただきたい。
6	履行確認の報告について、監視対象とするサイト検索時のアクセスログも報告する必要があるか。監視対象と決めたサイトのみアクセスログなのか。	本事業の履行確認のため、検索のためにアクセスした全てのサイトのアクセスログおよび日時等について報告することとする。

7	<p>小中学生に対する出会い系の書き込みもパトロールの監視対象となるか。出会い系の宣伝や出会い系募集などを全て通報していた場合、膨大な数となるが、函館に特定された小中学生のコミュニティにおいてあからさまに出会いを求めている書き込みや、小中学生が発信する情報のみを有害とみなすのか。</p>	<p>有害情報とは、①個人情報の流出②犯罪・不純異性行為・飲酒喫煙などの不法行為③自殺・家出などのトラブル④誹謗中傷などのいじめ行為⑤その他不適切な行為を想定しており、対象となるのは函館市立の小・中学校に関する情報になる。</p>
8	<p>当社は国等の助成金を支給されているが、併給とはならないか。</p>	<p>受給中の助成金の支給事由（事業）と、本事業が同一でない場合は併給できる。ただし、受給中の助成金の対象となっている者が、本事業の従事者（例：指導管理者）となることはできない。</p>
9	<p>事業を遂行するにあたり、社内の一室を使用する予定であるが、家賃・光熱費等の発生に関する規定はあるか。</p>	<p>現在のところ特段の定めは予定していないが、使用部分につき按分により経理する場合は、家賃については貴社の使用面積や該当する部屋の面積が証明できる書類等や、光熱費については人員や勤務時間など、按分した根拠・方法・結果が明確であり、国の検査に対して充分説明のできる書類を作成する必要がある。</p>